

第4号様式（第6条関係）

（その1）

副管理者							
				主管部長			

部分休業簿

年 月 日

申出対象期間	年度
--------	----

所属	申出者 職・氏名
	印

	氏名	続柄等	生年月日
1 申出に係る子			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

2 申出	申出月日	申出の内容 (①又は②を記入)	※申出の内容（変更後の内容も共通） ① 1日につき2時間を超えない範囲内 ② 1年につき条例第20条の4に定める時間を超えない範囲内
	月 日		

3 変更 (第1回目)	変更月日	申出の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情	特別の事情の有無 (有又は無を記入)
	月 日			

3 変更 (第2回目)	変更月日	申出の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情	特別の事情の有無 (有又は無を記入)
	月 日			

4 備考	
------	--

- (注) 1 申出又は変更をする場合は、申出又は変更に係る子の氏名、申出（変更）者との続柄等及び生年月日を証明する書類を添付すること（写しでも可）。
- 2 部分休業の承認が、職員からの申請に基づき取り消された場合は、その旨を（その3）に記入すること。

(その2)

第1号部分休業の承認の請求の場合

年度

整理 番号	部分休業の承認の請求をする期間			請求者 の印	主管課 長の印	人事課 の印	備考
	月 日	毎日/ 曜日等	時 間				
1	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
2	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
3	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
4	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
5	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
6	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
7	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
8	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
9	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
10	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
11	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
12	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
13	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
14	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
15	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
16	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
17	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
18	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
19	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				
20	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで				

(その3)

第1号部分休業の承認の取消しの場合

年度

整理番号	部分休業の承認の取消しの期間		請求者の印	主管課長の印	人事課の印	備考
	月 日	時 間				
1	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
2	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
3	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
4	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
5	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
6	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
7	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
8	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
9	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
10	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
11	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
12	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
13	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
14	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
15	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
16	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
17	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
18	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
19	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				
20	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで				

(その4)

第2号部分休業の承認の請求の場合

年度

整理番号	部分休業の承認の請求をする期間				請求時間数	残時間数	請求者の印	主管課長の印	人事課の印	備考
	月 日		時 間							
1	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
2	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
3	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
4	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
5	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
6	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
7	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
8	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
9	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
10	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
11	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
12	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
13	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
14	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
15	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
16	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
17	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
18	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
19	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				
20	月 日 から	月 日 まで	時 分 から	時 分 まで	時間 分	時間 分				